

家畜生産·衛生情報



平成26年7月11日 (通算第214号) 問い合わせ先 長野県庁園芸畜産課 電話 026-235-7232

養豚農家の皆様へご協力のお願い! 毎週金曜日を「養豚衛生の日」としました!

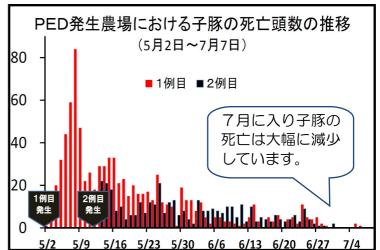
本県で発生した豚流行性下痢(PED)は、防疫対策の結果、これまでに新たな発生はなく、発生の封じ込みを図ることができ、本病は沈静化に向かっているものと

判断しています。

県では養豚農家の皆様が引き続き飼養衛生管理の徹底を図るとともに、関係者が互いに協力して同じ認識を持ってPEDなどの伝染性疾病の侵入防止に努めていただくため、毎週金曜日を

「養豚衛生の日」としました。

つきましては、毎週金曜日は、養豚 関係施設の消毒の実施や飼養衛生管理 基準の再点検をお願いします。



1 畜舎等の消毒

主な取り組み事項

- ・出荷後、敷料を除去した空の畜舎などを、動力噴霧機により、洗浄・消毒を行います。
- 分娩舎の消毒とともに、母豚を移動する際には豚体消毒を実施します。

2 消石灰散布

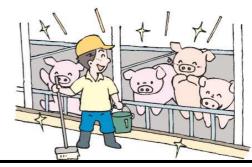
・車両が入ってくる農場入口に、全体的に白くなるように散布します。

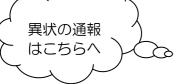
3 踏み込み消毒槽の点検

- 畜舎入り口の踏み込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認しましょう。
- ・踏み込み消毒槽は必ず設置するようにし、 消毒薬が汚れたらすぐに取り替えるように します。

4 畜舎周囲の清掃

・畜舎周囲の除草や草刈り等を含めた環境の 整備に努めましょう。





家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		